決算報告・財政状況のお知らせ

令和２年度 まちのお財布事情

〈問合先〉財務課　財務グループ（☎77-6530）

1　一般会計の決算

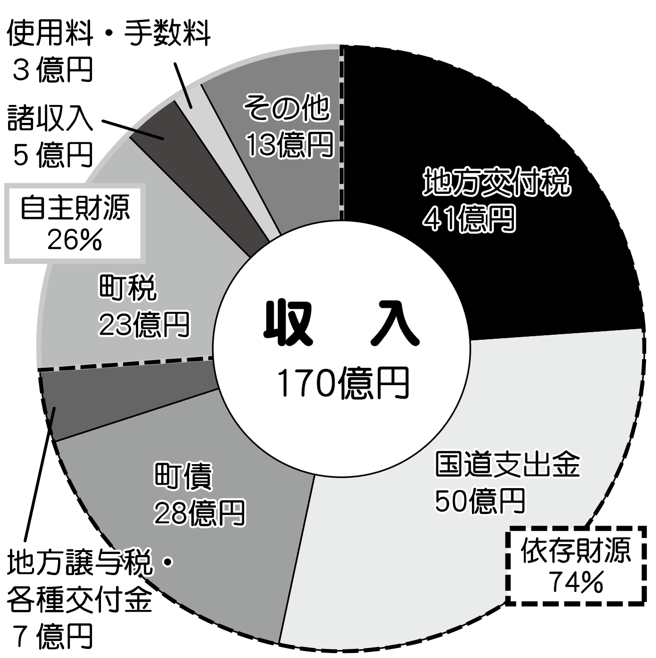

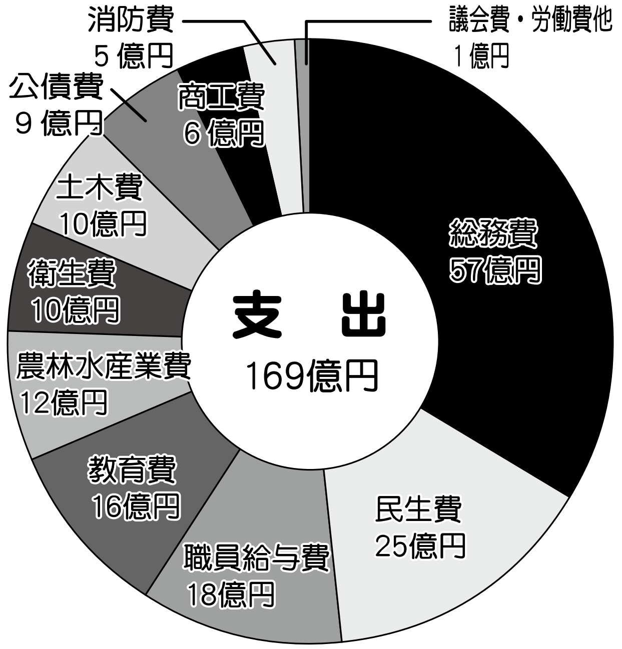

令和２年度一般会計の支出は、主に総務費の総務管理費（庁舎改築等事業・特別定額給付金給付事業など）の増加等により、平成31年度と比較し約61億円の増額となりました。収入は、地方交付税など国や道から交付されるお金である依存財源が全体の74％（126億円）で、まちで自主的に収入できる自主財源を大きく上回る状況であり、国の予算に影響を受けやすくなっています。

2　令和２年度　まちの主な事業

新型コロナウイルス感染症対策	25億1,700万円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（※）	5億5,500万円
特別定額給付金の給付	19億2,000万円
新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保	800万円
その他（子育て世帯、ひとり親世帯臨時特別給付金の給付など）	3,400万円

※コロナ対策のため必要な事業を実施できるよう、令和２年度に創設された国からの交付金です。交付金を活用した事業の詳細は、ホームページで公開しています。

小中学校ＩＣＴ化の推進
（臨時交付金活用事業）

役場庁舎の改築（工事最終年）	25億2,789万円
大谷幼稚園の改築補助	9,719万円
農業生産基盤や集落環境の整備	３億6,444万円
道路の維持管理、整備	２億7,140万円
道路の除排雪	１億2,555万円
屋内多目的運動場の建築（工事最終年）	６億2,745万円
消防庁舎の改築（工事最終年）	10億4,348万円

新庁舎完成写真

3　特別会計・公営企業会計の決算

特別会計は特定の目的のために独立して経理する会計であり、公営企業会計は民間企業と同じように利用料金などの収益で運営する会計です。

特別会計	収入額	支出額	基金残高	借金残高
国民健康保険特別会計	26.7億円	26.4億円	2.2億円	――
後期高齢者医療特別会計	3.2億円	3.2億円	――	――
介護保険特別会計	19.1億円	19.1億円	0.8億円	――
公共下水道特別会計	9.4億円	9.4億円	――	36.1億円
個別排水処理特別会計	1.0億円	0.9億円	――	4.9億円

公営企業会計		収入額	支出額	収　支	借金残高
水道事業会計	収益的収支	5.3億円	4.3億円	1.0億円	21.3億円
	資本的収支	5.4億円	7.2億円	▲1.8億円	
病院事業会計	収益的収支	20.1億円	20.8億円	▲0.7億円	13.8億円
	資本的収支	1.9億円	3.0億円	▲1.1億円	

※病院事業会計の収益的収支（入院及び外来診療収入や維持管理費などの営業に伴う収支）のマイナス分は、現金の支出を伴わない支出（減価償却費など）が含まれていることによるものです。
※資本的収支（建設工事や機器の整備などに伴う収支）のマイナス分は、内部の留保資金などで補填しています。

4　令和２年度決算に基づく財政指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、まちの財政が健全であるかを判定する財政指標を算定した結果、いずれも基準を下回りました。まちの財政は概ね健全な状態にありますが、引き続き将来にわたって持続可能な財政運営に努めます。

	指　標	内　容	美幌町の状況	早期健全化基準（経営健全化基準）※下回るほど健全
健全化判断比率	①実質赤字比率	一般会計の赤字の比率	――	14.10%
健全化判断比率	②連結実質赤字比率	全会計の赤字の比率	――	19.10%
健全化判断比率	③実質公債費比率	年間の借金返済額の比率	7.4%	25.0%
健全化判断比率	④将来負担比率	将来負担する見込みの負債の比率	――	350.0%
	⑤資金不足比率	料金収入等の規模に対する資金不足額の比率	――	20.0%

（①･②･④については黒字のため数値がありません。また、⑤についても資金不足がないため数値はありません。）
※早期健全化基準などの一定の基準を超えると、財政健全化のための計画の策定が義務づけられたり、まちの事業実施のための借金の借入額が制限されます。また、施設使用料などの町民負担が増える恐れがあります。

【令和２年度の決算にあたり】

平成29年度に一部見直しを行った「第２次美幌町財政運営計画」に基づき、健全な財政運営に向けた取り組みを強化してきた結果、各種指標や町債残高、基金残高において目標とする数値を達成し、本町の財政状況は概ね健全な状態にあると受け止めています。しかし、今後は、老朽化などによる複数の公共施設の整備に伴う、町債残高の増加や基金残高の減少が見込まれています。また、人口減少による税収や地方交付税の落ち込み、超高齢社会の進展を背景とした社会保障関連経費の増加、さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策や地域経済活動の回復へ向けた支援などが必要となり、まちの財政は、より厳しい状況になることが予想されます。

このような状況でも、持続可能な行財政基盤の確立に向けて、自主財源の確保や徹底した経費節減による行政のスリム化を図ることが必要であるため、今後も財政運営計画をはじめとする各計画に沿って、財政の健全化と住民福祉の向上に努めてまいります。

■財政状況の詳細は、ホームページでも公表しています。